

【表紙】

【提出書類】 有価証券届出書の訂正届出書

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 平成22年5月31日

【発行者名】 モルガン・スタンレー・アセット・マネジメント・エス・エー
(Morgan Stanley Asset Management S.A.)

【代表者の役職氏名】 取締役 ローランス・マグロワール
(Director, Laurence Magloire)

【本店の所在の場所】 ルクセンブルグ大公国 セニンガーバーグ L-2633 トレヴェエ通り6C
番
(6C, route de Trèves, L-2633 Senningerberg, Grand Duchy of Luxembourg)

【代理人の氏名又は名称】 弁護士 和 仁 亮 裕

【代理人の住所又は所在地】 東京都千代田区丸の内二丁目1番1号 明治安田生命ビル
外国法共同事業法律事務所リンクレーターズ

【事務連絡者氏名】 弁護士 和 仁 亮 裕
弁護士 坂 田 絵 里 子
弁護士 昆 昭 彦

【連絡場所】 東京都千代田区丸の内二丁目1番1号 明治安田生命ビル
外国法共同事業法律事務所リンクレーターズ

【電話番号】 03(6212)1200

【届出の対象とした募集(売出) 外国投資信託受益証券に係るファンドの名称】 モルガン・スタンレー・マネーマーケット・ファミリー
(Morgan Stanley Money Market Family)
米ドル・ファンド

【届出の対象とした募集(売出) 外国投資信託受益証券の金額】 記名式無額面受益証券。サブ・ファンドについて受益証券が発行・
募集される。
上限見込額は以下のとおりとする。
米ドル・ファンド 30億米ドル(約2,791億円)

(注) アメリカ合衆国ドル(本書においてアメリカ合衆国ドルを「米ドル」といい、アメリカ合衆国セントを「米セント」とい
う。)の円貨換算は、便宜上、平成22年3月31日現在の株式会社三菱東京UFJ銀行の対顧客電信売買相場の仲値(1米ド
ル=93.04円)による。

【縦覧に供する場所】 該当事項なし

1 【有価証券届出書の訂正届出書の提出理由】

本日、半期報告書を提出いたしましたので、平成21年12月25日に提出した有価証券届出書（平成22年4月5日付有価証券届出書の訂正届出書により訂正済）の関連事項を変更及び追加するため、本有価証券届出書の訂正届出書（以下「本訂正届出書」という。）を提出するものです。

なお、本訂正届出書の記載事項のうち外貨数字の円換算については、直近の為替レートをを用いておりますので、訂正前の換算レートとは異なっております。

2 【訂正の内容】

（注）__の部分は訂正部分を示します

第一部 証券情報

(6) 申込単位

<訂正前>

（前 略）

・三菱UFJ証券株式会社において取扱う有価証券その他の利金・分配金、償還金または売却代金のうちファンドの建値通貨で支払われるものによりファンド証券を取得する場合、三菱UFJ証券株式会社が応じるものに限り1口以上1口単位とする。

（後 略）

<訂正後>

（前 略）

・三菱UFJモルガン・スタンレー証券株式会社において取扱う有価証券その他の利金・分配金、償還金または売却代金のうちファンドの建値通貨で支払われるものによりファンド証券を取得する場合、三菱UFJモルガン・スタンレー証券株式会社が応じるものに限り1口以上1口単位とする。

（後 略）

(8) 申込取扱場所

<訂正前>

（前 略）

三菱UFJ証券株式会社
東京都千代田区丸の内二丁目4番1号
(以下「三菱UFJ証券」という。)

（中 略）

モルガン・スタンレー証券株式会社
東京都渋谷区恵比寿四丁目20番3号恵比寿ガーデンプレイスタワー
(以下「モルガン・スタンレー証券」という。)

(後略)

<訂正後>

(前略)

三菱UFJモルガン・スタンレー証券株式会社

東京都千代田区丸の内二丁目5番2号

(以下「三菱UFJモルガン・スタンレー証券」という。)

(中略)

モルガン・スタンレーMUF G証券株式会社

東京都渋谷区恵比寿四丁目20番3号恵比寿ガーデンプレイスタワー

(以下「モルガン・スタンレーMUF G証券」という。)

(後略)

(12) その他

<訂正前>

1 引受等の概要

(中略)

(c) モルガン・スタンレー・アセット・マネジメント・エス・エー(Morgan Stanley Asset Management S. A.)(以下「管理会社」という。)はモルガン・スタンレー証券株式会社(以下「モルガン・スタンレー証券」という。)をファンドに関して日本における管理会社の代行協会員に指定している。

(後略)

<訂正後>

1 引受等の概要

(中略)

(c) モルガン・スタンレー・アセット・マネジメント・エス・エー(Morgan Stanley Asset Management S. A.)(以下「管理会社」という。)はモルガン・スタンレーMUF G証券株式会社(以下「モルガン・スタンレーMUF G証券」という。)をファンドに関して日本における管理会社の代行協会員に指定している。

(後略)

第二部 ファンド情報

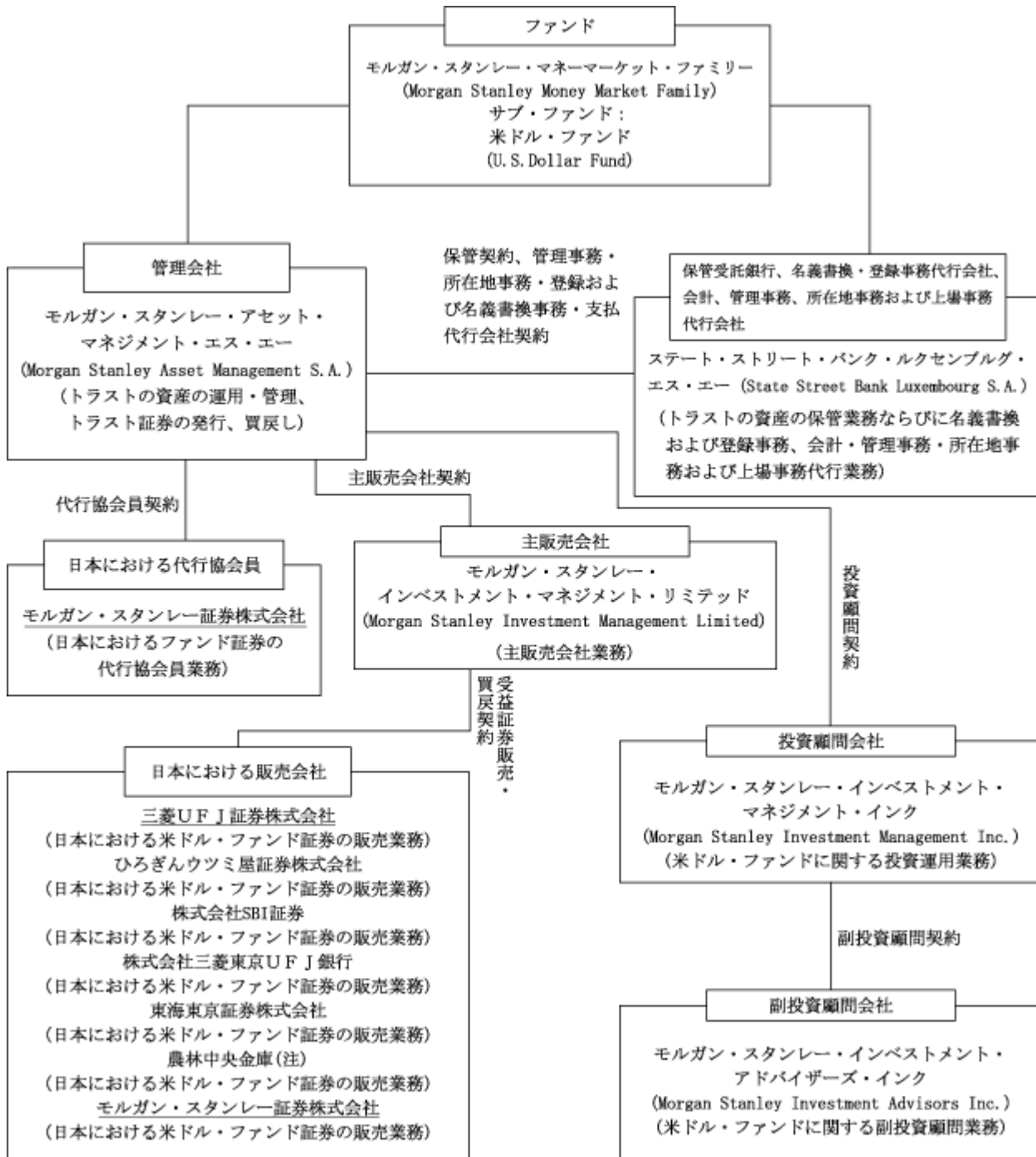
第1 ファンドの状況

1 ファンドの性格

(2) ファンドの仕組み

<訂正前>

ファンドの仕組み



(注) 農林中央金庫と証券投資信託受益証券の募集・販売等の取扱い等にかかる契約を締結している取次登録金融機関の本・支店(所)・事務所を含む。(農林中央金庫では、平成22年4月1日以降、口座開設を伴う新規買付はできない。)

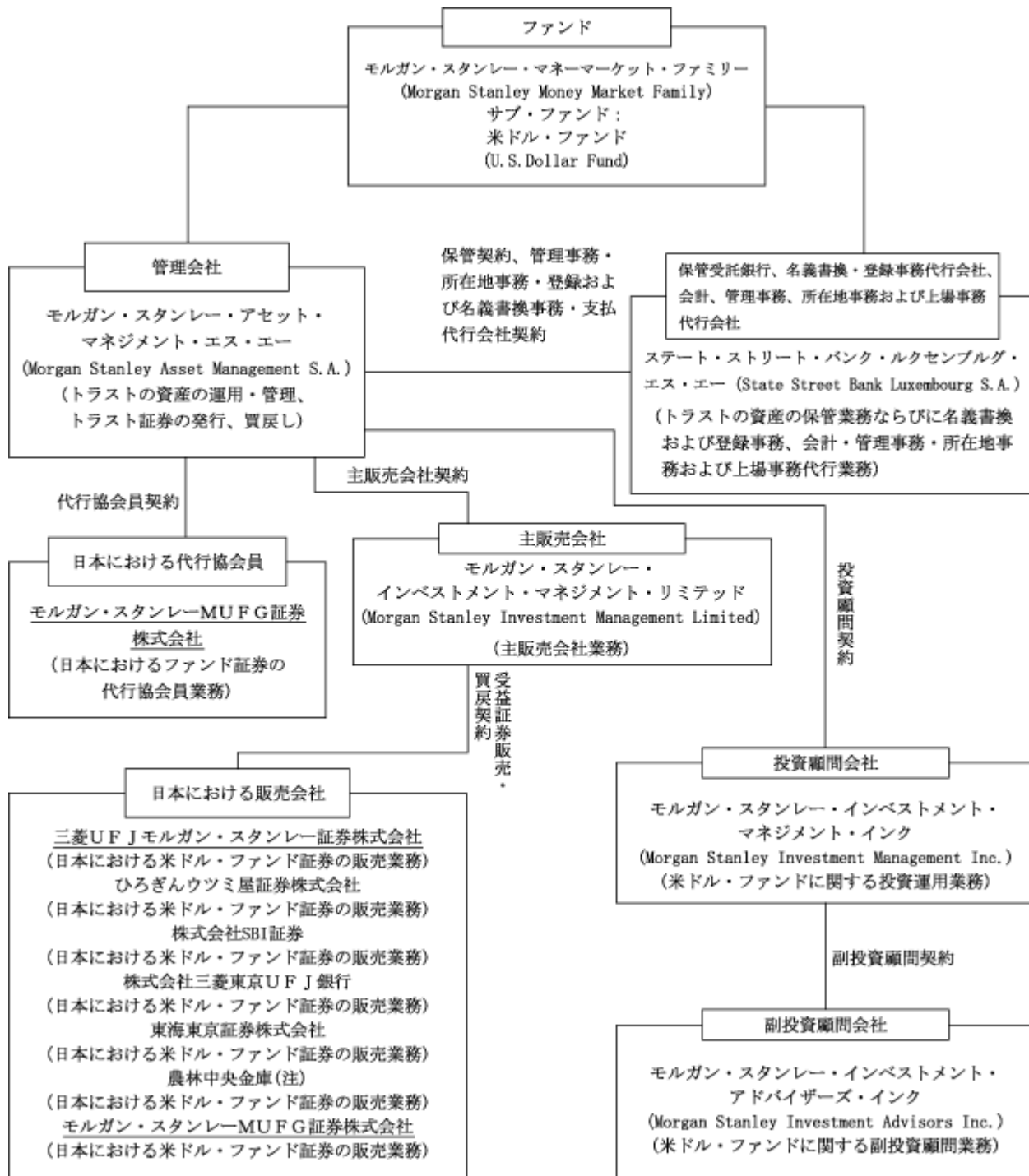
ファンドの関係法人の名称、ファンド運営上の役割および契約等の概要

名称	ファンド運営上の役割	契約等の概要
(中 略)		
モルガン・スタンレー証券株式会社	日本における代行協会員	米ドル・ファンド受益証券に関する1997年6月20日付代行証券会社契約(注4)に基づき、日本における代行協会員業務を行う。
三菱UFJ証券株式会社 ひろぎんウツミ屋証券株式会社 株式会社SBI証券 株式会社三菱東京UFJ銀行 東海東京証券株式会社 農林中央金庫(注6) モルガン・スタンレー証券株式会社	日本における販売会社	各受益証券販売・買戻契約(注5)に基づき、日本におけるファンド受益証券の販売・買戻業務を行う。

(後 略)

<訂正後>

ファンドの仕組み



(注) 農林中央金庫と証券投資信託受益証券の募集・販売等の取扱い等にかかる契約を締結している取次登録金融機関の本・支店(所)・事務所を含む。(農林中央金庫では、平成22年4月1日以降、口座開設を伴う新規買付はできない。)

ファンドの関係法人の名称、ファンド運営上の役割および契約等の概要

名称	ファンド運営上の役割	契約等の概要
(中略)		
モルガン・スタンレーMUF G証券株式会社	日本における代行協会員	米ドル・ファンド受益証券に関する1997年6月20日付代行証券会社契約(注4)に基づき、日本における代行協会員業務を行う。
三菱UFJモルガン・スタンレー証券株式会社 ひろぎんウツミ屋証券株式会社 株式会社SBI証券 株式会社三菱東京UFJ銀行 東海東京証券株式会社 農林中央金庫(注6) モルガン・スタンレーMUF G証券株式会社	日本における販売会社	各受益証券販売・買戻契約(注5)に基づき、日本におけるファンド受益証券の販売・買戻業務を行う。

(後略)

5 運用状況

(1) 投資状況

投資状況については、以下の内容に変更される。

資産別および地域別の投資状況

米ドル・ファンド

(2010年3月末日現在)

資産の種類	国名	時価合計 (米ドル)	投資比率 (%)
コマーシャル・ペーパー	アメリカ合衆国	272,449,209	54.56
譲渡性預金証書	アメリカ合衆国	20,000,199	4.01
割引債	アメリカ合衆国	207,308,375	41.52
小計		499,757,783	100.09
現金・その他の資産(負債控除後)		(428,231)	(0.09)
合計 (純資産総額)		499,329,552 (約46,458百万円)	100.00

(注1) 投資比率とは、ファンドの純資産総額に対する当該資産の時価の比率をいう。以下同じ。

(注2) アメリカ合衆国ドル(本書においてアメリカ合衆国ドルを「米ドル」といい、アメリカ合衆国セントを「米セント」という。)の円貨換算は、便宜上、平成22年3月31日現在の株式会社三菱東京UFJ銀行の対顧客電信売買相場の仲値(1米ドル=93.04円)による。以下、別段の表示がない限り、米ドルの円金額表示はすべてこれによる。

(注3) トラストおよびファンドはルクセンブルグ法に基づいて設立されているが、ファンド証券は米ドル建てのため、以下の金額表示は別段の記載がない限り米ドルをもって行う。

(注4) 本書の中で金額および比率を表示する場合、四捨五入してある。従って、合計の数字が一致しない場合がある。また、円貨への換算は、本書の中でそれに対応する数字につき所定の換算率で単純計算のうえ、必要な場合四捨五入してある。従って、本書中の同一の情報につき異なった円貨表示がなされている場合もある。

(3) 運用実績

純資産の推移

純資産の推移については、以下の内容が追加される。

2009年11月1日より2010年3月末日までの期間の各月末の純資産の推移は次のとおりである。

米ドル・ファンド

	純資産総額		一口当りの純資産価格	
	千米ドル	百万円	米ドル	円
2009年11月末	509,241	47,380	0.01	0.93
12月末	498,924	46,420	0.01	0.93
2010年1月末	490,029	45,592	0.01	0.93
2月末	507,810	47,247	0.01	0.93
3月末	499,330	46,458	0.01	0.93

分配の推移

分配の推移については、以下の内容が追加される。

2009年4月1日から2010年3月末日までの100口当たり分配金の合計額は、米ドル・ファンドが0.0009634米ドルであった。

収益率の推移

収益率の推移については、以下の内容が追加される。

2009年4月1日から2010年3月末日までの期間における収益率は、以下のとおりである。

	収益率(注)
米ドル・ファンド	0.10%

(注) ファンドは、純資産価格について変動がないため、本書に開示の収益率は、分配金の当該期間末における累計額を用いて、以下の計算式により算出された。

$$\text{収益率(\%)} = 100 \times (a-b)/b$$

a = 当該期間末の1口当り純資産価格(当該期間の分配金の合計額を加えた額)

b = 当該期間の直前のファンド取引日の1口当り純資産価格(分配落の額)

第 2 財務ハイライト情報

<訂正前>

（前 略）

b . ファンドの直近 2 会計年度の日本語の財務書類は、ルクセンブルグにおける法令に準拠して作成された原文の財務書類を翻訳したものである。これは「特定有価証券の内容等の開示に関する内閣府令」に基づき、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」第127条第 5 項ただし書の規定の適用によるものである。

（後 略）

<訂正後>

（前 略）

b . ファンドの直近 2 会計年度の日本語の財務書類は、ルクセンブルグにおける法令に準拠して作成された原文の財務書類を翻訳したものである。これは「特定有価証券の内容等の開示に関する内閣府令」に基づき、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」第129条第 5 項ただし書の規定の適用によるものである。

（後 略）

以下の中間財務書類の抜粋が追加される。

ファンドの日本語の中間財務書類は、ルクセンブルグにおける諸法令および一般に認められた会計原則に準拠して作成された原文の中間財務書類を翻訳したものである(ただし、円換算部分を除く。)。これは「中間財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」第76条第 4 項ただし書の規定の適用によるものである。

ファンドの中間財務書類は、外国監査法人等（公認会計士法（昭和23年法律第103号）第 1 条の 3 第 7 項に規定する外国監査法人等をいう。）の監査を受けていない。

ファンドの原文の中間財務書類は以下の通貨で表示されている。

米ドル・ファンド = 米ドル

日本語の中間財務書類には、以下に掲げた通貨の、2010年 3 月31日現在における株式会社三菱東京UFJ銀行の対顧客電信売買相場の仲値を使用して換算された円換算額が併記されている。なお、千円未満の金額は四捨五入されている。

1 米ドル = 93.04円

(1) 資産及び負債の状況

モルガン・スタンレー・マネーマーケット・ファミリー

純資産計算書

2010年2月28日現在

(未監査)

	米ドル・ファンド	
	(米ドル)	(千円)
資産		
投資有価証券(償却原価)	508,167,510	47,279,905
未収利息	79,110	7,360
資産合計	508,246,620	47,287,266
負債		
当座借越	10,384	966
未払投資顧問報酬	143,381	13,340
未払販売報酬	40,582	3,776
未払代行協会員報酬	4,051	377
未払弁護士報酬	178,755	16,631
未払監査報酬	69,490	6,465
未払管理事務報酬	44,897	4,177
未払取締役報酬	18,772	1,747
未払保管報酬	12,867	1,197
未払年次税	8,403	782
未払管理報酬	2,400	223
未払分配金	595	55
控除：払戻された費用(注4)	(98,219)	(9,138)
負債合計	436,358	40,599
純資産額	507,810,262	47,246,667
分配型クラス：		
クラス別純資産額	507,810,262	47,246,667
発行済受益証券口数	50,781,026,238	
一口当り純資産価格	0.01	0.93円

統計情報

純資産額

分配型クラス

2007年8月31日現在	499,705,024	46,492,555
2008年8月31日現在	615,942,269	57,307,269
2009年8月31日現在	537,307,364	49,991,077
2010年2月28日現在	507,810,262	47,246,667

発行済受益証券口数

分配型クラス

2007年8月31日現在	49,970,502,358
2008年8月31日現在	61,594,226,904
2009年8月31日現在	53,730,736,425
2010年2月28日現在	50,781,026,238

一口当り純資産価格

分配型クラス

2007年8月31日現在	0.01	0.93円
2008年8月31日現在	0.01	0.93円
2009年8月31日現在	0.01	0.93円
2010年2月28日現在	0.01	0.93円

添付の注記は当財務書類の一部である。

モルガン・スタンレー・マネーマーケット・ファミリー

損益計算書

2010年2月28日に終了した6か月間

(未監査)

米ドル・ファンド

(米ドル) (千円)

	(米ドル)	(千円)
収益		
受取利息	612,419	56,979
収益合計	612,419	56,979
費用		
投資顧問報酬	627,256	58,360
控除：権利放棄報酬(注4)	(254,627)	(23,690)
投資顧問報酬 - 純額	372,629	34,669
販売報酬	1,015,454	94,478
控除：権利放棄報酬(注4)	(888,522)	(82,668)
販売報酬 - 純額	126,932	11,810
代行協会員報酬	203,091	18,896
控除：権利放棄報酬(注4)	(190,399)	(17,715)
代行協会員報酬 - 純額	12,692	1,181
弁護士報酬	159,592	14,848
管理事務報酬	118,466	11,022
監査報酬	31,005	2,885
保管報酬	27,652	2,573
年次税	25,280	2,352
その他の費用	13,319	1,239
取締役報酬	9,674	900
管理報酬	7,403	689
控除：払戻された費用(注4)	(346,552)	(32,243)
その他費用 - 純額	45,839	4,265
費用合計	558,092	51,925
投資純利益	54,327	5,055

添付の注記は当財務書類の一部である。

モルガン・スタンレー・マネーマーケット・ファミリー

中間財務書類に対する注記

2010年2月28日現在

重要な会計方針の要約：

トラストの財務書類は、ルクセンブルグ当局の法定報告要件に従って作成されている。

(a) 組入金融商品の評価

有価証券、金融市場商品およびその他の金融商品は、償却原価法により評価される。この方法に基づき、償却原価は、当該金融商品をその取得原価で評価し、その後、金融商品の市場価格に与える金利変動の影響にかかわらず、割引額または額面超過額を満期に至るまで均等額で償却することを前提として決定される。

ファンドの保有するポートフォリオは、市場相場で計算された純資産価格と償却原価法により計算された純資産価格との間に差異がないか判断するため、管理会社の取締役会により、またはその指示に基づき定期的に見直される。既存の受益者である投資家に対して大幅な希薄化またはその他の不利益をもたらす可能性のある差異の存在が認められる場合、管理会社は、キャピタル・ゲインまたはキャピタル・ロスを実現させるために、期限前に組入金融商品を売却するか、もしくは利用可能な市場相場を用いて受益証券一口当りの純資産価格を計算するなど、必要かつ適切とみなされる是正措置をとる。

(b) 証券取引

証券取引は、適用できる場合当該取引日に計上される。

(c) 受取利息

受取利息は日々発生し、額面超過額の償却および割引額の増価を含んでいる。受取利息は発生主義に基づいて認識され、源泉税を受領したかまたは源泉税が未収の場合を除き、源泉税を控除して表示される。

(d) 創設費用

トラストの創設費用は全額償却されている。

第三部 ファンドの詳細情報

第2 手続等

1 申込（販売）手続等

<訂正前>

（前 略）

(口)日本における販売

（中 略）

ただし、三菱UFJ証券株式会社において取扱う有価証券その他の利金・分配金、償還金または売却代金のうちファンドの建値通貨で支払われるものによりファンド証券を取得する場合、三菱UFJ証券株式会社が応じるものに限り1口以上1口単位とする。

（後 略）

<訂正後>

（前 略）

(口)日本における販売

（中 略）

ただし、三菱UFJモルガン・スタンレー証券株式会社において取扱う有価証券その他の利金・分配金、償還金または売却代金のうちファンドの建値通貨で支払われるものによりファンド証券を取得する場合、三菱UFJモルガン・スタンレー証券株式会社が応じるものに限り1口以上1口単位とする。

（後 略）

第4 ファンドの経理状況

<訂正前>

ファンドの直近2会計年度(2007年9月1日から2008年8月31日までおよび2008年9月1日から2009年8月31日まで)の日本語の財務書類は、ルクセンブルグにおける法令に準拠して作成された原文の財務書類を翻訳したものである。これは「特定有価証券の内容等の開示に関する内閣府令」に基づき、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」第127条第5項ただし書の規定の適用によるものである。

(後略)

<訂正後>

ファンドの直近2会計年度(2007年9月1日から2008年8月31日までおよび2008年9月1日から2009年8月31日まで)の日本語の財務書類は、ルクセンブルグにおける法令に準拠して作成された原文の財務書類を翻訳したものである。これは「特定有価証券の内容等の開示に関する内閣府令」に基づき、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」第129条第5項ただし書の規定の適用によるものである。

(後略)

ファンドの経理状況については、以下の中間財務書類が追加される。

ファンドの日本語の中間財務書類は、ルクセンブルグにおける諸法令および一般に認められた会計原則に準拠して作成された原文の中間財務書類を翻訳したものである(ただし、円換算部分を除く。)。これは「中間財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」第76条第4項ただし書の規定の適用によるものである。

ファンドの中間財務書類は、外国監査法人等(公認会計士法(昭和23年法律第103号)第1条の3第7項に規定する外国監査法人等をいう。)の監査を受けていない。

ファンドの原文の中間財務書類は以下の通貨で表示されている。

米ドル・ファンド = 米ドル

日本語の中間財務書類には、以下に掲げた通貨の、2010年3月31日現在における株式会社三菱東京UFJ銀行の対顧客電信売買相場の仲値を使用して換算された円換算額が併記されている。なお、千円未満の金額は四捨五入されている。

1米ドル = 93.04円

(1) 資産及び負債の状況

モルガン・スタンレー・マネーマーケット・ファミリー

純資産計算書

2010年2月28日現在

(未監査)

	米ドル・ファンド	
	(米ドル)	(千円)
資産		
投資有価証券(償却原価)	508,167,510	47,279,905
未収利息	79,110	7,360
資産合計	508,246,620	47,287,266
負債		
当座借越	10,384	966
未払投資顧問報酬	143,381	13,340
未払販売報酬	40,582	3,776
未払代行協会員報酬	4,051	377
未払弁護士報酬	178,755	16,631
未払監査報酬	69,490	6,465
未払管理事務報酬	44,897	4,177
未払取締役報酬	18,772	1,747
未払保管報酬	12,867	1,197
未払年次税	8,403	782
未払管理報酬	2,400	223
未払分配金	595	55
控除：払戻された費用(注4)	(98,219)	(9,138)
負債合計	436,358	40,599
純資産額	507,810,262	47,246,667
分配型クラス：		
クラス別純資産額	507,810,262	47,246,667
発行済受益証券口数	50,781,026,238	
一口当り純資産価格	0.01	0.93円

統計情報

純資産額

分配型クラス

2007年8月31日現在	499,705,024	46,492,555
2008年8月31日現在	615,942,269	57,307,269
2009年8月31日現在	537,307,364	49,991,077
2010年2月28日現在	507,810,262	47,246,667

発行済受益証券口数

分配型クラス

2007年8月31日現在	49,970,502,358
2008年8月31日現在	61,594,226,904
2009年8月31日現在	53,730,736,425
2010年2月28日現在	50,781,026,238

一口当り純資産価格

分配型クラス

2007年8月31日現在	0.01	0.93円
2008年8月31日現在	0.01	0.93円
2009年8月31日現在	0.01	0.93円
2010年2月28日現在	0.01	0.93円

添付の注記は当財務書類の一部である。

モルガン・スタンレー・マネーマーケット・ファミリー

損益計算書

2010年2月28日に終了した6か月間

(未監査)

米ドル・ファンド

(米ドル) (千円)

	(米ドル)	(千円)
収益		
受取利息	612,419	56,979
収益合計	612,419	56,979
費用		
投資顧問報酬	627,256	58,360
控除：権利放棄報酬(注4)	(254,627)	(23,690)
投資顧問報酬 - 純額	372,629	34,669
販売報酬	1,015,454	94,478
控除：権利放棄報酬(注4)	(888,522)	(82,668)
販売報酬 - 純額	126,932	11,810
代行協会員報酬	203,091	18,896
控除：権利放棄報酬(注4)	(190,399)	(17,715)
代行協会員報酬 - 純額	12,692	1,181
弁護士報酬	159,592	14,848
管理事務報酬	118,466	11,022
監査報酬	31,005	2,885
保管報酬	27,652	2,573
年次税	25,280	2,352
その他の費用	13,319	1,239
取締役報酬	9,674	900
管理報酬	7,403	689
控除：払戻された費用(注4)	(346,552)	(32,243)
その他費用 - 純額	45,839	4,265
費用合計	558,092	51,925
投資純利益	54,327	5,055

添付の注記は当財務書類の一部である。

モルガン・スタンレー・マネーマーケット・ファミリー

純資産変動計算書

2010年2月28日に終了した6か月間

(未監査)

米ドル・ファンド

(米ドル) (千円)

	(米ドル)	(千円)
運用		
投資純利益	54,327	5,055
運用による純資産の純増加額	54,327	5,055
受益証券取引:		
受益証券の発行手取金	136,219,834	12,673,893
受益証券への再投資分配金	44,305	4,122
受益証券買戻し	(165,761,241)	(15,422,426)
受益証券取引による純資産の減少額	(29,497,102)	(2,744,410)
現金で支払われた分配金	(10,022)	(932)
再投資された分配金	(44,305)	(4,122)
分配金合計	(54,327)	(5,055)
純資産の減少額	(29,497,102)	(2,744,410)
期首現在純資産	537,307,364	49,991,077
	537,307,364	49,991,077
期末現在純資産	507,810,262	47,246,667

添付の注記は当財務書類の一部である。

モルガン・スタンレー・マネーマーケット・ファミリー

中間財務書類に対する注記

2010年2月28日現在

1 一般的情報：

モルガン・スタンレー・マネーマーケット・ファミリー(以下「トラスト」という。)は、ルクセンブルグ大公国の法律に基づきアンブレラ型の共有持分型投資信託(“fonds commun de placement”)としてルクセンブルグにおいて設定され、ルクセンブルグに登録上の事務所を有する。

トラストは現在、米ドル・ファンドというファンドを募集している。米ドル・ファンドは1997年7月24日に投資運用を開始した。

ファンドは、経常収益を分配しつつ、投資元本を維持し高い流動性を保つことを目的とする。ファンド資産の50%超は、日本国の法令または当局により求められる限り、日本国の金融商品取引法(以下「金融商品取引法」という。)に定める有価証券(ただし、金融商品取引法第2条第2項各号に掲げる有価証券を除く。)に常に投資される。

2003年12月26日付で、トラストは2002年12月20日法のパート に服する。

2 重要な会計方針の要約：

トラストの財務書類は、ルクセンブルグ当局の法定報告要件に従って作成されている。

(a) 組入金融商品の評価

有価証券、金融市場商品およびその他の金融商品は、償却原価法により評価される。この方法に基づき、償却原価は、当該金融商品をその取得原価で評価し、その後、金融商品の市場価格に与える金利変動の影響にかかわらず、割引額または額面超過額を満期に至るまで均等額で償却することを前提として決定される。

ファンドの保有するポートフォリオは、市場相場で計算された純資産価格と償却原価法により計算された純資産価格との間に差異がないか判断するため、管理会社の取締役会により、またはその指示に基づき定期的に見直される。既存の受益者である投資家に対して大幅な希薄化またはその他の不利益をもたらす可能性のある差異の存在が認められる場合、管理会社は、キャピタル・ゲインまたはキャピタル・ロスを実現させるために、期限前に組入金融商品を売却するか、もしくは利用可能な市場相場を用いて受益証券一口当りの純資産価格を計算するなど、必要かつ適切とみなされる是正措置をとる。

(b) 証券取引

証券取引は、適用できる場合当該取引日に計上される。

(c) 受取利息

受取利息は日々発生し、額面超過額の償却および割引額の増価を含んでいる。受取利息は発生主義に基づいて認識され、源泉税を受領したかまたは源泉税が未収の場合を除き、源泉税を控除して表示される。

(d) 創設費用

トラストの創設費用は全額償却されている。

3 配当および分配：

元本成長型受益証券を除き、管理会社は、各クラスの受益証券一口当りの純資産価格を1米セント(米ドル・ファンドの場合)に維持することができる範囲で、毎日分配を宣言することを企図している。

毎月の最終ファンド取引日に宣言され、(当該最終ファンド取引日の前日(同日を含む)までに)発生し、未払いであるすべての分配金は(ルクセンブルグおよび/または受益者の国の分配金についての源泉税および支払うことが要求されるその他の税金(もしあれば)を控除後)、当該最終ファンド取引日の直前のファンド取引日に決定される受益証券一口当りの純資産価格で自動的に再投資され、これにつき受益証券が発行される。

4 管理契約、管理事務契約、投資顧問契約および販売契約：

管理会社は、モルガン・スタンレー・インベストメント・マネジメント・インクを米ドル・ファンドの投資顧問会社(米国)(以下「投資顧問会社」という。)として任命した。管理会社は、ファンドに対し四半期毎に3,750米ドルの報酬を受領する権利を有する。投資顧問会社は、提供した投資顧問業務に対して、助言を受けるファンドの日々の平均純資産額の年率0.25%で日割り計算された報酬を四半期毎に受領する権利を有する(四半期管理報酬純額)。

投資顧問会社は、この報酬の一部を権利放棄することに自発的に同意しているため、2010年2月28日に終了した期間中に、米ドル・ファンドは日々の平均純資産額の0.18%を請求されるにとどまった。

投資顧問会社(米国)は、モルガン・スタンレー・インベストメント・アドバイザーズ・インク、ニューヨークを米ドル・ファンドの副投資顧問会社として任命した。副投資顧問会社は、提供した副投資顧問業務に対して投資顧問会社により報酬を支払われる。

ファンドの管理事務代行会社であるステート・ストリート・バンク・ルクセンブルグ・エス・エーは、資産額に基づく報酬を受領する権利を有する。

モルガン・スタンレー証券株式会社(以下「代行協会員」という。)は、ファンドに提供した代行協会員業務に対して、ファンドの日々の平均純資産額の年率0.08%の報酬をファンドから四半期毎に支払われる。代行協会員は、その裁量による終了を条件として、その報酬の一部を放棄することに自発的に同意しており、そのため、ファンドは、2010年2月28日に終了した期間中に、日々の平均純資産額の0.005%を請求されるにとどまった。

三菱UFJ証券株式会社、ひろぎんウツミ屋証券株式会社、株式会社SBI証券、株式会社三菱東京UFJ銀行、トヨタファイナンシャルサービス証券株式会社、農林中央金庫およびモルガン・スタンレー証券株式会社は、米ドル・ファンドの日本における販売会社として活動している。これらの販売会社は、ファンドの日々の平均純資産額の年率0.40%で日割り計算される販売報酬を四半期毎に受領する権利を有する。これらの販売会社は、当該各会社の裁量による終了を条件として、かかる報酬の一部を権利放棄することに自発的に同意しており、そのため、2010年2月28日に終了した期間中に、米ドル・ファンドは、日々の平均純資産額の0.05%を請求されるにとどまった。

この財務書類に対する注記に記載されている各種報酬の任意の権利放棄がなければ、ファンドの費用はより高額になっていたはずである。

5 税金：

トラストは税務上ルクセンブルグ法に服す。ルクセンブルグの現行法規に従い、ファンドはその純資産額に対して四半期毎に計算され支払われる年率0.01%の資本税を課せられる。

6 投資有価証券変動明細表：

当期間中の投資有価証券変動明細表は、管理会社の登記上の事務所において無料で入手可能である。

(2) 投資有価証券明細表等

モルガン・スタンレー・マネーマーケット・ファミリー

米ドル・ファンド

投資有価証券明細表

2010年2月28日現在

(米ドルで表示)

(未監査)

発行体	通貨	額面金額	利回り / 利率	償還日	償却原価	純資産 割合%
譲渡性のある有価証券および短期金融商品						
コマーシャル・ペーパー - 75.20%						
Abbey National North America	USD	15,000,000	0.14	2010/03/11	14,999,417	2.95
Abbey National North America	USD	8,997,000	0.14	2010/03/16	8,996,475	1.77
Australia & New Zealand	USD	17,305,000	0.15	2010/03/29	17,302,981	3.41
Bank of Nova Scotia	USD	16,048,000	0.13	2010/03/19	16,046,957	3.16
BNP Paribas Finance Incorporated	USD	11,128,000	0.14	2010/03/04	11,127,870	2.19
BNP Paribas Finance Incorporated	USD	11,298,000	0.15	2010/03/10	11,297,576	2.23
Calyon North America Incorporated	USD	17,212,000	0.16	2010/03/12	17,211,158	3.39
CBA Finance Incorporated (Delaware)	USD	8,000,000	0.18	2010/03/02	7,999,960	1.58
DnB NOR ASA	USD	22,172,000	0.15	2010/03/15	22,170,707	4.37
ING US Funding LLC	USD	20,000,000	0.15	2010/03/05	19,999,667	3.94
Intesa Funding LLC	USD	15,000,000	0.17	2010/03/03	14,999,858	2.96
Intesa Funding LLC	USD	10,000,000	0.16	2010/03/24	9,998,978	1.97
Lloyds Bank PLC	USD	22,470,000	0.55	2010/04/15	22,454,552	4.42
National Australia Funding	USD	23,000,000	0.19	2010/03/08	22,999,173	4.53
Nordea North America Incorporated	USD	8,297,000	0.17	2010/03/09	8,296,687	1.63
Nordea North America Incorporated	USD	15,000,000	0.15	2010/03/26	14,998,437	2.96
NRW. Bank	USD	20,570,000	0.16	2010/04/20	20,565,429	4.05
Rabobank USA Financial Corporation	USD	19,300,000	0.15	2010/04/21	19,295,899	3.80
Royal Bank of Scotland	USD	9,730,000	0.17	2010/04/12	9,728,070	1.91
Royal Bank of Scotland	USD	5,000,000	0.17	2010/04/13	4,998,985	0.98
Royal Bank of Scotland	USD	10,000,000	0.18	2010/04/13	9,997,850	1.97
Societe Generale North America	USD	6,375,000	0.20	2010/03/01	6,375,000	1.25
Societe Generale North America	USD	18,000,000	0.18	2010/03/31	17,997,300	3.55
UBS Finance (Delaware)	USD	25,000,000	0.17	2010/03/01	25,000,000	4.92
Unicredit Delaware Incorporated	USD	25,000,000	0.22	2010/03/09	24,998,805	4.92
Westpac Banking Corporation	USD	2,000,000	0.17	2010/03/15	1,999,868	0.39
コマーシャル・ペーパー合計					<u>381,857,659</u>	<u>75.20</u>
譲渡性預金証書 - 3.02%						
Banco Bilbao Vizcaya	USD	5,000,000	0.30	2010/03/18	5,000,023	0.99
Svenska Handelsbanken AB	USD	10,330,000	0.20	2010/03/01	<u>10,330,000</u>	<u>2.03</u>
譲渡性預金証書合計					<u>15,330,023</u>	<u>3.02</u>

モルガン・スタンレー・マネーマーケット・ファミリー

米ドル・ファンド

投資有価証券明細表(続き)

2010年2月28日現在

(米ドルで表示)

(未監査)

発行体	通貨	額面金額	利回り / 利率	償還日	償却原価	純資産 割合%
割引債 - 21.85%						
Federal Home Loan Bank	USD	8,492,000	0.10	2010/03/10	8,491,781	1.67
Federal Home Loan Bank	USD	11,427,000	0.09	2010/03/17	11,426,543	2.25
Federal Home Loan Bank	USD	29,250,000	0.09	2010/03/19	29,248,684	5.76
Federal Home Loan Bank	USD	15,000,000	0.10	2010/03/24	14,999,090	2.95
Federal Home Loan Bank	USD	12,945,000	0.11	2010/03/25	12,944,094	2.55
Federal Home Loan Bank	USD	5,155,000	0.10	2010/03/26	5,154,660	1.02
Federal Home Loan Bank	USD	3,622,000	0.10	2010/04/01	3,621,688	0.71
Federal Home Loan Bank	USD	4,100,000	0.10	2010/04/14	4,099,499	0.81
Federal Home Loan Bank	USD	21,000,000	0.06	2010/11/08	20,993,789	4.13
割引債合計					110,979,828	21.85
譲渡性のある有価証券および短期金融商品合計						
(償却原価 - USD508,167,510)					508,167,510	100.07
投資有価証券合計					508,167,510	100.07
その他の負債の資産超過分					(357,248)	(0.07)
純資産合計					507,810,262	100.00

添付の注記は当財務書類の一部である。

第5 販売及び買戻しの実績

販売及び買戻しの実績については、以下の内容が追加される。

2009年4月1日から2010年3月末日までの期間における販売および買戻しの実績、ならびに2010年3月末日現在のファンド証券の発行済口数は次のとおりである。

米ドル・ファンド

販売口数	買戻し口数	発行済口数
31,664,435,498	39,368,717,863	49,932,955,172
(31,664,435,498)	(39,368,717,863)	(49,932,955,172)

(注) ()の数は本邦内における販売・買戻しおよび発行済口数である。

第四部 特別情報

第1 管理会社の概況

2 事業の内容及び営業の概況

<訂正前>

(前略)

2009年10月末日現在、管理会社は、以下のファンドの管理を行っており、運用資産の総額は、約85,691百万円である(平成21年10月30日現在の株式会社三菱東京UFJ銀行の対顧客電信売買相場の仲値(1米ドル=91.44円および1ユーロ=135.60円)で計算。)

設立国	種類	本数	通貨	純資産額の合計
ルクセンブルグ	契約型オープン・エンド型投資信託	4	米ドル	785,255,925.34米ドル (約71,804百万円)
		1	ユーロ	8,103,140.44ユーロ (約1,099百万円)
		3	円	12,788,741,762円

(注) 管理会社が管理を行っているモルガン・スタンレー・バンセオン・ファンドについては、2009年9月30日付で受益者に対する最終の分配が行われ、解散手続きが進められている。

<訂正後>

(前略)

2010年3月末日現在、管理会社は、以下のファンドの管理を行っており、運用資産の総額は、約62,660百万円である(平成22年3月31日現在の株式会社三菱東京UFJ銀行の対顧客電信売買相場の仲値(1米ドル=93.04円)で計算。)

設立国	種類	本数	通貨	純資産額の合計
ルクセンブルグ	契約型オープン・エンド型投資信託	2	米ドル	673,468,610米ドル (約62,660百万円)

3 管理会社の経理状況

<訂正前>

管理会社の最近2事業年度(2007年1月1日から12月31日までおよび2008年1月1日から12月31日まで)の日本語の財務書類は、ルクセンブルグにおける法令に準拠して作成された原文の財務書類を翻訳したものである。これは「特定有価証券の内容等の開示に関する内閣府令」に基づき、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」第127条第5項ただし書の規定の適用によるものである。

(後略)

<訂正後>

管理会社の最近2事業年度(2007年1月1日から12月31日までおよび2008年1月1日から12月31日まで)の日本語の財務書類は、ルクセンブルグにおける法令に準拠して作成された原文の財務書類を翻訳したものである。これは「特定有価証券の内容等の開示に関する内閣府令」に基づき、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」第129条第5項ただし書の規定の適用によるものである。

(後略)

管理会社の経理状況については、以下の財務書類が追加される。

管理会社の最近事業年度(2009年1月1日から12月31日まで)の日本語の財務書類は、ルクセンブルグにおける法令に準拠して作成された原文の財務書類を翻訳したものである。これは「特定有価証券の内容等の開示に関する内閣府令」に基づき、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」第129条第5項ただし書の規定の適用によるものである。

管理会社の原文の財務書類は、外国監査法人等(公認会計士法(昭和23年法律第103号)第1条の3第7項に規定する外国監査法人等をいう。)であるデロイト・エス・エイから監査証明に相当すると認められる証明を受け、当該監査証明に相当すると認められる証明に係る監査報告書に相当するもの(訳文を含む。)を添付の通り受領している。

管理会社の原文の財務書類は米ドルで表示されている。日本語の財務書類には、主要な金額について円貨換算が併記されている。日本円による金額は、2010年3月31日現在における株式会社三菱東京UFJ銀行の対顧客電信売買相場の仲値(1米ドル=93.04円)で換算されている。なお、千円未満の金額は四捨五入されている。

(1) 資産及び負債の状況

モルガン・スタンレー・アセット・マネジメント・エス・エー

貸借対照表

2009年12月31日現在

	注記	2009年		2008年	
		(米ドル)	(千円)	(米ドル)	(千円)
資産					
流動資産					
債権(一年以内期日到来)	4	507,978	47,262	525,252	48,869
資産合計		507,978	47,262	525,252	48,869
負債					
資本金および準備金					
引受済資本金	5	150,000	13,956	150,000	13,956
法定準備金	5	15,000	1,396	15,000	1,396
前期繰越損益	5	317,993	29,586	316,494	29,447
当期利益	5	22,111	2,057	1,499	139
負債および費用に対する引当金					
課税引当金		2,874	267		
債務					
債務(一年以内期日到来)	6			42,259	3,932
負債合計		507,978	47,262	525,252	48,869

添付の注記は当年次財務書類の一部である。

(2) 損益の状況

モルガン・スタンレー・アセット・マネジメント・エス・エー

損益計算書

2009年12月31日終了年度

	注記	2009年		2008年	
		(米ドル)	(千円)	(米ドル)	(千円)
費用					
管理費用	7	68,661	6,388	107,033	9,958
未払利息および類似費用	8	5,725	533	410	38
営業費用	11	18,100	1,684	13,546	1,260
利益に係る税金	9	1,773	165	3,890	362
その他の税金		775	72	3,098	288
当期利益		22,111	2,057	1,499	139
費用合計		117,145	10,899	129,476	12,046
収益					
受取管理報酬	7	87,725	8,162	107,780	10,028
未収利息および類似収益	10	9,665	899	21,696	2,019
税金還付	9	19,755	1,838		
収益合計		117,145	10,899	129,476	12,046

添付の注記は当年次財務書類の一部である。

モルガン・スタンレー・アセット・マネジメント・エス・エー

年次財務書類に対する注記

2009年12月31日現在

注1 主たる事業活動

モルガン・スタンレー・アセット・マネジメント・エス・エー(以下「当社」という。)は、ルクセンブルグの1915年8月10日の商事会社法(改正済み)に定められる株式会社として1988年11月21日に設立され、その存続期間は無期限である。

当社の登記上の住所はルクセンブルグ セニンガーバークL-2633 トレヴェエ通り60番である。

当社の活動は、関連会社により販売促進されている投資信託の管理運用を行うことである。

当社の事業年度は毎年1月1日から12月31日までである。

当社の最終的な親会社および支配会社であり、当社が属し、かつグループの連結財務書類を作成している最大の企業集団はモルガン・スタンレー(以下「グループ」という。)である。モルガン・スタンレーはアメリカ合衆国デラウェア州において設立され、その財務書類の写しは、ロンドン市E14 4QA カナリーワフ キャボット・スクエア25において入手可能である。

当社の基本経済環境における主要通貨は米ドル(以下「米ドル」という。)である。したがって財務書類は米ドルで作成されている。

年次財務書類の提出は、2002年12月19日法で定められている。当社の年次財務書類はルクセンブルグ大公国における法令および一般に認められた会計原則に従い作成されている。

当期の経済状況

2009年下半期中、世界市場および経済状況は改善し、国際資本市場は2008年末に生じた大幅な景気後退から回復し始めたものの、経済状況は依然として厳しいものとなっている。こうした状況は、将来的に当社の財務状態に悪影響をもたらす可能性のある事業の先行きの問題と不透明感を示している。

2008年12月31日に終了した年度中、モルガン・スタンレー・グループは、2008年末に国際金融市場において経験したストレスに対抗するため、そしてモルガン・スタンレー・グループ全体の資本および流動性ポジションを強化するために、米国政府による不良資産救済プログラム(「TARP」)への参加を含め、一定の措置を講じた。2009年の中頃には、その強固な資本基盤により、モルガン・スタンレーは米財務省から2008年に注入を受けたTARP資金100億米ドルの返済を認められた。モルガン・スタンレーは、子会社を含むモルガン・スタンレー・グループの活動を支えるために利用される十分な財源を確保するため、引き続き資本および流動性ポジションを積極的に管理する。

こうしたすべての要因を考慮した上で、取締役らは、当社が今後の経営存続のために十分な財源を利用できない状態で債務の返済を求められることはない想定しても不合理でないと考えている。したがって、取締役は引き続きゴーイング・コンサーンベースで年次財務書類を作成する。

注2 一般に認められた会計原則との乖離

後記注3.2に記載のとおり、当社は外貨換算および金融商品にかかる未実現利益を認識している。このルクセンブルグ大公国において一般に認められた会計原則との乖離は、2002年12月19日法第26条に従い当社の資産、負債、財務状態の真実かつ公正な概観を表示するために必要であると考えられる。

2009年12月31日に終了した年度について、外貨換算における未実現利益はない(2008年度：なし)。よって2009年12月31日に終了した年度の総資産または収益に対する影響はない(2008年度：なし)。

注3 重要な会計方針の要約

3.1 一般原則

財務書類は、特に3.2における外貨換算にかかる未実現利益を除き、一般に認められた会計原則およびルクセンブルグ大公国における法令に準拠して作成されている。

3.2 外貨換算

当社の会計記録は米ドルで記帳されており、年次財務書類は当該通貨で表示されている。その他の通貨建ての金額は、以下に基づき基準通貨に換算される。

- その他の通貨で表示されている貸借対照表上のすべての貨幣項目は、貸借対照表日付の為替レートで換算される。ただし、非貨幣項目については取引日現在の実勢為替レートで換算される。
- その他の通貨建ての収益および費用は、取引日現在の実勢為替レートで米ドルに換算される。
- 実現および未実現為替差損益は、損益計算書に反映される。

3.3 債権

流動資産に含まれる債権は、名目価値で評価される。見積り実現評価額が名目価値を下回った場合に評価調整がなされる。

3.4 債務

当社の債務は名目価値で評価される。

注4 債権

	2009年 (米ドル)	2008年 (米ドル)
関連企業からの未収金	507,978	357,825
取引債権		26,250
前払税金		141,177
	507,978	525,252
	507,978	525,252

当社の財務運用は、関連会社により管理されている。当社のすべての収益および費用は、当社に代わり、関連会社により受領されまた支払われる。

すべての債権は1年以内に償還期限が到来する。

注5 資本金および準備金

	引受済資本金 (米ドル)	法定準備金 (米ドル)	繰越損益 (米ドル)	年度別損益 (米ドル)	資本合計 (米ドル)
2008年1月1日現在 残高	150,000	15,000	316,494	1,499	482,993
損益の配分			1,499	(1,499)	
当期損益				22,111	22,111
2009年12月31日現在 残高	150,000	15,000	317,993	22,111	505,104
	150,000	15,000	317,993	22,111	505,104

引受済資本金：

授權済、引受済および全額払込済：

	2009年 (米ドル)	2008年 (米ドル)
1株当たり額面1,000米ドルの記名株式150株	150,000	150,000

法定準備金：

ルクセンブルグの商事会社法に基づき、当社は各事業年度の純利益の少なくとも5%を法定準備金に繰入れなければならない。この要件は、法定準備金残高が発行済株式資本金の10%である15,000米ドルに達した場合に不要となる。法定準備金は株主に対する分配金として利用することはできない。

注6 その他債務

	2009年 (米ドル)	2008年 (米ドル)
関連企業への未払金		17,321
未払営業費用		24,938
		42,259

すべてのその他債務は1年以内に支払われる。

注7 受取管理費用 / 管理報酬

当社は、当社の受取管理報酬の95%に相当する管理費用を関連相手先に支払う。これらの管理費用は、受取管理報酬の5%の最低のコマーシャル・ベースでのマージンを受領するよう修正されている。

当社は、管理する各サブ・ファンドから、四半期毎に3,750米ドルの管理報酬を受領した。

注8 未払利息および類似費用

	2009年 (米ドル)	2008年 (米ドル)
関連企業に対する未払利息		410
為替再評価損	5,725	
	5,725	410

注9 税金

当社の所得税は、ルクセンブルグの法人税および地方事業税を示している。当社は実効法人税率28.59%で課税される。(2008年度：29.63%)

所得税は以下のとおりである。

	2009年 (米ドル)	2008年 (米ドル)
所得税	1,773	3,890
	1,773	3,890

前年度の法人税および地方事業税に関する調整にかかる税金還付額は19,755米ドルである。

注10 未収利息および類似収益

	2009年 (米ドル)	2008年 (米ドル)
関連企業からの未収利息	9,665	10,895
実現為替差益		10,801
	<u>9,665</u>	<u>21,696</u>
	<u>9,665</u>	<u>21,696</u>

関連企業からの未収利息額は関連企業への貸付金に対する利息額からなる。

注11 営業費用

	2009年 (米ドル)	2008年 (米ドル)
監査報酬	14,889	8,993
納税手数料	3,033	4,389
その他費用	178	164
	<u>18,100</u>	<u>13,546</u>
	<u>18,100</u>	<u>13,546</u>

注12 従業員

当期中、当社には従業員はいなかった(2008年度:なし)。

[次△](#)

Morgan Stanley Asset Management S.A.
BALANCE SHEET
As at December 31, 2009

	Note	2009 USD	2008 USD
ASSETS			
CURRENT ASSETS			
Debtors (<i>due within one year or less</i>)	4	507,978	525,252
TOTAL ASSETS		<u>507,978</u>	<u>525,252</u>
LIABILITIES			
CAPITAL AND RESERVES			
Subscribed capital	5	150,000	150,000
Legal reserve	5	15,000	15,000
Result brought forward	5	317,993	316,494
Profit for the year	5	22,111	1,499
PROVISION FOR LIABILITIES AND CHARGES			
Provision for taxation		2,874	-
CREDITORS			
Creditors (<i>due within one year or less</i>)	6	-	42,259
TOTAL LIABILITIES		<u>507,978</u>	<u>525,252</u>

The accompanying notes are an integral part of the annual accounts.

Morgan Stanley Asset Management S.A.

PROFIT AND LOSS ACCOUNT

For the year ended December 31, 2009

	Note	2009 USD	2008 USD
CHARGES			
Management fee expenses	7	68,661	107,033
Interest payable and similar charges	8	5,725	410
Operating charges	11	18,100	13,546
Tax on profit	9	1,773	3,890
Other taxes		775	3,098
Result of the financial year		22,111	1,499
TOTAL CHARGES		<u>117,145</u>	<u>129,476</u>
INCOME			
Management fee income	7	87,725	107,780
Interest receivable and similar income	10	9,665	21,696
Tax recovery	9	19,755	-
TOTAL INCOME		<u>117,145</u>	<u>129,476</u>

The accompanying notes are an integral part of the annual accounts.

Morgan Stanley Asset Management S.A.
NOTES TO THE ANNUAL ACCOUNTS
December 31, 2009

NOTE 1 – PRINCIPAL ACTIVITY

Morgan Stanley Asset Management S.A. (the "Company") was established on November 21, 1988 as a "Société Anonyme" within the definition of the Luxembourg Law of August 10, 1915, as amended, on commercial companies for an unlimited period of time.

The registered office of the Company is 6 C, route de Trèves, L-2633, Senningerberg, Luxembourg.

The business of the Company is the administration and management of the collective investment undertakings promoted by related corporations.

The financial year of the Company runs from the first of January until the thirty-first of December of each year.

The ultimate parent undertaking and controlling entity and the largest group of which the Company is a member and for which group accounts are prepared is Morgan Stanley ("the Group"). Morgan Stanley is incorporated in Delaware, the United States of America and copies of its accounts can be obtained from 25 Cabot Square, Canary Wharf, London E14 4QA.

The main currency of the Company's primary economic environment is the United States Dollar ("USD"); the accounts are therefore prepared in this currency.

The presentation of the annual accounts is that required by the Law of December 19, 2002. The annual accounts of the Company have been established in accordance with the laws and regulations of the Grand-Duchy of Luxembourg and with generally accepted accounting principles.

Morgan Stanley Asset Management S.A.
NOTES TO THE ANNUAL ACCOUNTS
December 31, 2009

Current market conditions

During the second half of 2009, global market and economic conditions improved and global capital markets began to recover from the severe downturn that occurred at the end of 2008. Economic conditions however continue to be challenging. These conditions present difficulties and uncertainty for the business outlook which may adversely impact the financial performance of the Company in the future.

During the year ending 31 December 2008, the Morgan Stanley Group took certain steps to respond to the stresses experienced in the global financial markets at the end of 2008 and to strengthen the Morgan Stanley Group's overall capital and liquidity position, including participation in the US Government's Troubled Asset Relief Program ("TARP"). In mid 2009, as a result of its strong capital position, Morgan Stanley received approval from the US Treasury to repay the \$10 billion TARP investment received in 2008. Morgan Stanley continues to actively manage its capital and liquidity position to ensure adequate resources are available to support the activities of the Morgan Stanley Group, including its subsidiary entities.

Taking all of these factors into consideration, the Directors believe it is reasonable to assume that the Company will not be required to meet its debts without the Company having access to adequate resources to continue in operational existence for the foreseeable future. Accordingly, they continue to adopt the going concern basis in preparing the annual accounts.

NOTE 2 – DEPARTURES FROM GENERALLY ACCEPTED ACCOUNTING PRINCIPLES

As described in Note 3.2 below, the Company recognises unrealised gains on translation of foreign currencies and on financial instruments. This departure from generally accepted accounting principles (GAAP) in force in the Grand-Duchy of Luxembourg is deemed necessary to give a true and fair view of the Company's assets, liabilities, financial position and results in accordance with Article 26 of the Law of December 19, 2002.

For the year ended December 31, 2009, there were no unrealised gains on translation of foreign currencies (2008: \$nil). As a result there is no impact to total assets or profit for the year ended December 31, 2009 (2008: \$nil).

Morgan Stanley Asset Management S.A.
NOTES TO THE ANNUAL ACCOUNTS
December 31, 2009

NOTE 3 – SUMMARY OF SIGNIFICANT ACCOUNTING POLICIES

3.1 General principles

The accounts have been prepared in accordance with generally accepted accounting principles and in accordance with the laws and regulations in force in the Grand-Duchy of Luxembourg, with the exception of 3.2 on the recognition of unrealised foreign exchange gains.

3.2 Translation of foreign currencies

The Company maintains its accounting records in USD and the annual accounts are expressed in this currency. Amounts in foreign currencies are translated into the base currency on the following bases:

- All balance sheet monetary items expressed in a foreign currency are converted at the rate of exchange ruling at the balance sheet date while non-monetary items are translated at exchange rates prevailing at the transaction dates;
- Income and expenses in foreign currencies are translated into USD at the exchange rates prevailing at transaction date;
- Both realised and unrealised exchange gains and losses are reflected in the profit and loss account.

3.3 Debtors

Debtors included in current assets are valued at their nominal value. A value adjustment is accounted for if the estimated realisable value is lower than the nominal value.

3.4 Liabilities

Liabilities of the Company are valued at their nominal value.

Morgan Stanley Asset Management S.A.
NOTES TO THE ANNUAL ACCOUNTS
 December 31, 2009

NOTE 4 – DEBTORS

	2009	2008
	USD	USD
Amounts due from affiliated undertakings	507,978	357,825
Trade debtors	-	26,250
Prepaid taxes	-	141,177
	<u>507,978</u>	<u>525,252</u>

The financial operations of the Company are managed by a related corporation. All the revenue and expenses of the Company are received and paid for by the related corporation on behalf of the Company.

All debtors are due within one year.

NOTE 5 – CAPITAL AND RESERVES

	Subscribed capital	Legal reserve	Result brought forward	Result for the year	Total equity
	USD	USD	USD	USD	USD
Balance at January 1, 2008	150,000	15,000	316,494	1,499	482,993
Allocation of the result	-	-	1,499	(1,499)	-
Result for the financial year	-	-	-	22,111	22,111
Balance at December 31, 2009	<u>150,000</u>	<u>15,000</u>	<u>317,993</u>	<u>22,111</u>	<u>505,104</u>

Subscribed capital:

	2009	2008
	USD	USD
Authorised, subscribed and fully paid:		
150 registered shares with a par value of USD 1,000 each	<u>150,000</u>	<u>150,000</u>

Morgan Stanley Asset Management S.A.
NOTES TO THE ANNUAL ACCOUNTS
 December 31, 2009

Legal reserve:

In accordance with Luxembourg Company Law, the Company is required to transfer a minimum of 5% of its net profits for each financial year to a legal reserve. This requirement ceases to be necessary once the balance of the legal reserve reaches 10% of the issued share capital, being USD 15,000. The legal reserve is not available for distribution the shareholders.

NOTE 6 – OTHER CREDITORS

	2009	2008
	USD	USD
Amounts owed to affiliated undertakings	-	17,321
Accrued operating charges	-	24,938
	<u>-</u>	<u>42,259</u>

All other creditors are payable within one year.

NOTE 7 – MANAGEMENT FEE EXPENSES/INCOME

The Company pays related party management expenses calculated based on 95% of the management fee income of the Company. These management expenses are then amended to ensure the minimum commercial margin of 5% of management fee income.

The Company received quarterly management fee income of USD 3,750 from each sub fund under its management.

NOTE 8 – INTEREST PAYABLE AND SIMILAR CHARGES

	2009	2008
	USD	USD
Interest payable to affiliated undertakings	-	410
Foreign exchange revaluation loss	5,725	-
	<u>5,725</u>	<u>410</u>

Morgan Stanley Asset Management S.A.
NOTES TO THE ANNUAL ACCOUNTS
 December 31, 2009

NOTE 9 – TAXATION

The Company's taxes on income represent Luxembourg corporation tax and municipal business tax. The Company is fully taxable at an effective corporate tax rate of 28.59% (2008: 29.63%).

Taxes on income are analysed as follows:

	2009	2008
	USD	USD
Income tax	<u>1,773</u>	<u>3,890</u>
	<u>1,773</u>	<u>3,890</u>

The tax recovery balance of \$19,755 relates to an adjustment in respect of prior years corporate income tax and municipal business tax.

NOTE 10 – INTEREST RECEIVABLE AND SIMILAR INCOME

	2009	2008
	USD	USD
Interest receivable from affiliated undertakings	9,665	10,895
Foreign exchange gain realised	<u>-</u>	<u>10,801</u>
	<u>9,665</u>	<u>21,696</u>

The interest receivable from affiliated undertakings amount comprises amounts due on affiliate loans.

NOTE 11 – OPERATING CHARGES

	2009	2008
	USD	USD
Audit fees	14,889	8,993
Taxation fees	3,033	4,389
Other expenses	<u>178</u>	<u>164</u>
	<u>18,100</u>	<u>13,546</u>

Morgan Stanley Asset Management S.A.
NOTES TO THE ANNUAL ACCOUNTS
December 31, 2009

NOTE 12 – EMPLOYEES

The Company employed no staff during the year (2008: nil).

第2 その他の関係法人の概況

1 名称、資本金の額及び事業の内容

<訂正前>

(前略)

- (5) モルガン・スタンレー証券株式会社(日本における「代行協会員」および「日本における販売会社」)

(Morgan Stanley Japan Securities Co., Ltd.)

資本金の額

2009年9月末日現在、99,299百万円

事業の内容

日本における証券会社として、有価証券の売買、売買の媒介、引受け、募集その他第一種・第二種金融商品取引業に関する業務を行っている。

- (6) 三菱UFJ証券株式会社(「日本における販売会社」)

資本金の額

2009年9月末日現在、65,518百万円

事業の内容

「金融商品取引法」に定める第一種金融商品取引業を営んでいる。

(後略)

<訂正後>

(前略)

- (5) モルガン・スタンレーMUFJ証券株式会社(日本における「代行協会員」および「日本における販売会社」)

(Morgan Stanley MUFG Securities Co., Ltd.)

資本金の額

2010年5月1日現在、1,260億円

事業の内容

日本における証券会社として、有価証券の売買、売買の媒介、引受け、募集その他第一種・第二種金融商品取引業に関する業務を行っている。

ファンドの日本における代行協会員および日本における販売会社であったモルガン・スタンレー証券株式会社は、2010年5月1日付で株式会社三菱UFJフィナンシャル・グループとの証券合併事業を構成する共同出資会社の一つとして営業を開始し、同日付で社名を「モルガン・スタンレーMUFJ証券株式会社」に変更した。

- (6) 三菱UFJモルガン・スタンレー証券株式会社(「日本における販売会社」)

資本金の額

2010年5月1日現在、30億円

事業の内容

「金融商品取引法」に定める第一種金融商品取引業を営んでいる。

ファンドの日本における販売会社であった三菱UFJ証券株式会社(以下「被承継会社」という。)は、2010年4月1日付で、その金融商品取引業その他一定の事業に関して有する権利義務(受益証券販売・買戻契約を含む。)を、被承継会社の100%子会社である三菱UFJ証券分割準備株式会社(以下「承継会社」という。)に吸収分割の方法で承継した。したがって、同日付で、被承継会社に代わり承継会社がファンドの日本における販売会社となっている。なお、同日付で、承継会社は「三菱UFJ証券株式会社」に、被承継会社は「三菱UFJ証券ホールディングス株式会社」に、各々商号を変更した。

また、承継会社である三菱UFJ証券株式会社は、2010年5月1日付で、三菱UFJモルガン・スタンレー証券株式会社に名称を変更した。

(後略)

2 関係業務の概要

<訂正前>

(前略)

(5) モルガン・スタンレー証券株式会社(日本における「代行協会員」および「日本における販売会社」)

(Morgan Stanley Japan Securities Co., Ltd.)

ファンド証券の代行協会員業務を行う。

日本におけるファンド証券の販売・買戻し業務を行う。

(6) 三菱UFJ証券株式会社(「日本における販売会社」)

日本におけるファンド証券の販売・買戻し業務を行う。

(後略)

<訂正後>

(前略)

(5) モルガン・スタンレーMUFJG証券株式会社(日本における「代行協会員」および「日本における販売会社」)

(Morgan Stanley MUFG Securities Co., Ltd.)

ファンド証券の代行協会員業務を行う。

日本におけるファンド証券の販売・買戻し業務を行う。

(6) 三菱UFJモルガン・スタンレー証券株式会社(「日本における販売会社」)

日本におけるファンド証券の販売・買戻し業務を行う。

(後略)

3 資本関係

<訂正前>

管理会社、モルガン・スタンレー証券株式会社(日本における代行協会員および日本における販売会社)、モルガン・スタンレー・インベストメント・マネジメント・インク(投資顧問会社)、モルガン・スタンレー・インベストメント・マネジメント・リミテッド(主販売会社)およびモルガン・スタンレー・インベストメント・アドバイザーズ・インク(副投資顧問会社)の主要株主は、モルガン・スタンレーである。

<訂正後>

管理会社、モルガン・スタンレーM U F G証券株式会社(日本における代行協会員および日本における販売会社)、モルガン・スタンレー・インベストメント・マネジメント・インク(投資顧問会社)、モルガン・スタンレー・インベストメント・マネジメント・リミテッド(主販売会社)およびモルガン・スタンレー・インベストメント・アドバイザーズ・インク(副投資顧問会社)の主要株主は、モルガン・スタンレーである。

第5 その他

<訂正前>

(前略)

(4) 交付目論見書の概要として後記の「交付目論見書の概要」を使用する。

Morgan Stanley

モルガン・スタンレー・マネーマーケット・ファミリー

交付目論見書の概要

(中略)

販売会社	<p>米ドル・ファンド <u>三菱UFJ証券株式会社</u> ひろぎんウツミ屋証券株式会社 株式会社SBI証券 株式会社三菱東京UFJ銀行 東海東京証券株式会社 農林中央金庫(注) <u>モルガン・スタンレー証券株式会社</u> (注) 農林中央金庫と証券投資信託受益証券の募集・販売等の取扱い等にかかる契約を締結している取次登録金融機関の本・支店(所)・事務所を含みます。(農林中央金庫では、平成22年4月1日以降、口座開設を伴う新規買付はできません。)</p>
------	--

(後略)

<訂正後>

（前略）

(4) 交付目論見書の概要として後記の「交付目論見書の概要」を使用する。

Morgan Stanley

モルガン・スタンレー・マネーマーケット・ファミリー

交付目論見書の概要

（中略）

販売会社	<p>米ドル・ファンド <u>三菱UFJモルガン・スタンレー証券株式会社</u> ひろぎんウツミ屋証券株式会社 株式会社SBI証券 株式会社三菱東京UFJ銀行 東海東京証券株式会社 農林中央金庫(注) <u>モルガン・スタンレーMUFJ証券株式会社</u> (注) 農林中央金庫と証券投資信託受益証券の募集・販売等の取扱い等にかかる契約を締結している取次登録金融機関の本・支店(所)・事務所を含みます。(農林中央金庫では、平成22年4月1日以降、口座開設を伴う新規買付はできません。)</p>
------	--

（後略）

[前へ](#)

（参考邦訳）

監査報告書

モルガン・スタンレー・アセット・マネジメント・エス・エー株主各位

ルクセンブルグ

株主総会における株主による我々の任命に従って、我々はモルガン・スタンレー・アセット・マネジメント・エス・エーの2009年12月31日現在の貸借対照表、同日に終了した年度における損益計算書、ならびに重要な会計方針の要約およびその他の注記から構成される添付の財務書類について監査を行った。

財務書類に関する取締役会の責任

取締役会は、財務書類の作成に関するルクセンブルグの法定要件に従った当財務書類の作成および適正な表示について責任を負う。この責任には、不正もしくは過失によるか否かにかかわらず、重大な虚偽記載のない財務書類の作成および適正な表示に関する内部統制の計画、実施および維持、適切な会計方針の選択および適用、ならびにその状況において合理的な会計上の見積りを行うことが含まれる。

監査人の責任

我々の責任は、我々の監査に基づいて当財務書類に関する意見を表明することである。我々は、監査法人協会により採用された国際監査基準に準拠して監査を実施した。これらの基準は、我々が倫理上の要件に従い、財務書類に重大な虚偽記載がないかどうか合理的な確信を得られるように監査を計画し実施することを要求している。

監査は、財務書類中の金額および開示事項についての監査証拠を入手するための手続の実施が含まれる。選択された手続は、不正もしくは過失によるか否かにかかわらず、財務書類の重大な虚偽記載のリスクの評価を含めて監査人の判断による。それらのリスク評価を行う上で、監査人は、事業体の内部統制の有効性について意見を表明するためではなく状況に適した監査手続を計画するために、事業体の財務書類の作成および適正開示に関する内部統制を検討する。

また監査は、財務書類の全体的な表示の評価と同様に、使用された会計方針の適切性の評価および取締役会によって行われた会計上の見積りの妥当性を評価することも含む。我々は、我々が入手した監査証拠が我々の意見の基礎を提供するのに十分かつ適切であると確信する。

意見

我々の意見では、当財務書類は、財務書類の作成に関するルクセンブルグの法定要件に合致して、モルガン・スタンレー・アセット・マネジメント・エス・エーの2009年12月31日現在の財務状態ならびに同日に終了した年度の経営成績を真実かつ適正に表示しているものと認める。

デロイト・エス・エイ

監査法人

マルティン・フローネ

パートナー

2010年5月26日

[次へ](#)

REPORT OF THE REVISEUR D'ENTREPRISES AGRÉÉ

To the Shareholders of
Morgan Stanley Asset Management S.A.
LUXEMBOURG

Following our appointment by the shareholders during the annual general meeting, we have audited the accompanying annual accounts of Morgan Stanley Asset Management S.A., which comprise the balance sheet as at December 31, 2009, the profit and loss account for the year then ended, and a summary of significant accounting policies and other explanatory notes.

Board of managers' responsibility for the annual accounts

The board of managers is responsible for the preparation and fair presentation of these annual accounts in accordance with Luxembourg legal and regulatory requirements relating to the preparation of the annual accounts. This responsibility includes: designing, implementing and maintaining internal control relevant to the preparation and fair presentation of accounts that are free from material misstatement, whether due to fraud or error; selecting and applying appropriate accounting policies; and making accounting estimates that are reasonable in the circumstances.

Responsibility of the réviseur d'entreprises agréé

Our responsibility is to express an opinion on these annual accounts based on our audit. We conducted our audit in accordance with International Standards on Auditing as adopted by the *Institut des réviseurs d'entreprises*. Those standards require that we comply with ethical requirements and plan and perform the audit to obtain reasonable assurance whether the accounts are free from material misstatement.

An audit involves performing procedures to obtain audit evidence about the amounts and disclosures in the accounts. The procedures selected depend on the judgement of the *réviseur d'entreprises agréé*, including the assessment of the risks of material misstatement of the accounts, whether due to fraud or error. In making those risk assessments, the *réviseur d'entreprises agréé* considers internal control relevant to the entity's preparation and fair presentation of the accounts in order to design audit procedures that are appropriate in the circumstances, but not for the purpose of expressing an opinion on the effectiveness of the entity's internal control.

An audit also includes evaluating the appropriateness of accounting policies used and the reasonableness of accounting estimates made by the board of managers, as well as evaluating the overall presentation of the annual accounts. We believe that the audit evidence we have obtained is sufficient and appropriate to provide a basis for our audit opinion.

Opinion

In our opinion, the accounts give a true and fair view of the financial position of Morgan Stanley Asset Management S.A. as of December 31, 2009, and of the results of its operations for the year then ended in accordance with the Luxembourg legal and regulatory requirements relating to the preparation of the annual accounts.

Deloitte S.A.

Réviseur d'entreprises agréé

Martin Flaunet

Partner

May 26, 2010

(注)上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものです。